

【説明会および見学会で出た質疑等】

①見学会で写真撮影は可能か。
→可能です
②喫茶室はいつ営業しているのか。
→営業時間については規定していません。
③炉の管理は職員で行っているのか。
→炉の運転管理については業務委託を行っています。
④その他委託業務は。
他に清掃、除草剪定、設備保守点検等についても委託を行っています。
⑤斎場職員の業務は。
斎場の職員は来場者の受付や火葬時の案内等をさせていただいています。
⑥使用申請の受付や使用料金の徴収なども斎場で行っているのか。
→使用の予約は市営葬儀も火葬場の使用も市役所環境衛生課で行っています。例外的に一部斎場で使用料の受領を行う場合があります。
⑦休場日はあるのか。
→年始1月1日・2日です。(富田林市立斎場条例施行規則第2条1項2号)
⑧修繕履歴のデータは提示いただけるか。
→質問シートで提出いただき、ウェブサイト上で公表させていただきたい。古いものは資料がない場合があるので、決算資料等わかる範囲内での提示となります。
⑨火葬のスケジュールはどうなっているか
→今月9月から変更し、午前10時～午後3時30分の30分毎に1件ずつ、1日計7件までとなっています。内、大型炉は1日2件までです。
⑩葬儀室利用は長時間になるが、利用中は葬儀棟と火葬棟を間仕切りしているのか。
→分けています。
⑪葬儀中のスケジュール管理は現場（斎場）か、受付する市役所でやっているのか。
→使用許可申請書に告別式の場所及び時刻を記入いただいております。式場を出る際に斎場へ電話いただくよう葬儀業者様にお願いしています。初めて利用の業者様には仮予約や使用許可申請の際に口頭や斎場利用の案内文を渡して説明しています。
⑫葬儀室の受付についても葬儀社がされているのか。
→現在、市営葬儀のみに葬儀室を使用していることから、市営葬儀の委託契約業者が受付を行っています。
⑬近隣の葬祭事業者でよく利用しているのは何社あるか。
→(敬称略)安楽社・花仙葬祭・花安・セルビス・ティア・ベルコ・歓人・大山公益社・河南葬祭等です。